

## 平成28年度第1回相談支援専門部会 議事概要

平成28年7月6日（水）18時から  
千葉県教育会館 202会議室

### 1 開 会

障害福祉課長挨拶

### 2 議 題

#### (1) 報告事項

- ①第五次千葉県障害者計画の進捗状況について
- ①計画相談の実績について
- ②相談支援従事者研修の実施状況及び実施予定について

#### (2) 審議事項

- ①相談支援従事者研修のあり方について
- ②基幹相談支援センターの設置促進について
- ③平成29年度重点事業（案）について

#### (3) その他

### 3 閉会

#### 【会議概要】

（古屋障害福祉課長）

本日は、御多忙の中、相談支援専門部会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、本年度も引き続きよろしく願いいたします。

さて、本日は、第五次千葉県障害者計画の平成27年度における進捗状況、県内各市町村における計画相談の実施状況及び相談支援従事者研修の平成27年度実施状況と平成28年度実施予定について御報告させていただきます。

そのうえで、相談支援従事者研修等のあり方について、基幹相談支援センターの設置促進について、平成29年度重点事業（案）について御審議いただきたいと思いますと考えております。

特に、相談支援従事者研修等のあり方については、相談支援専門員は多岐にわたる分野の知識と専門性が求められていることから、また、基幹相談支援センターの設置促進については、市町村における設置を促進する取組みが必要であるとの観点から、それぞれ提案させていただくものです。

本日も、皆様におかれましては、忌憚のない活発な御議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (1) 報告事項

- ①第五次千葉県障害者計画の進捗状況について
- ②計画相談の実績について

③相談支援従事者研修の実施状況及び実施予定について

(事務局から資料に沿って説明)

(角田委員)

第五次計画の取り組みについて、意思疎通支援事業の活用の中に、言語機能障害のある人が書かれています。この対象に失語症は含まれているのか伺います。

相談支援アドバイザー派遣事業は非常に少ないという結果になっていますが、市町村から派遣を求める件数が少ないということでしょうか。

また、相談支援従事者研修の実施状況の内訳のサビ管研修の記載は、サービス管理責任者のことと思われるが、誰にでもわかるような表記にしていきたい。

(事務局)

意思疎通支援事業には失語症も含まれています。

地域生活支援事業の国庫補助に係る特別支援事業の協議をすることにより、別途補助額を確保できる仕組みになっていますが、その中に失語症も協議の対象として含まれておりますので、国としても力を入れている状況です。

相談支援アドバイザーは、市町村あるいは地域自立支援協議会の依頼に基づいて派遣しております。昨年度はこれだけの依頼しかなかったということです。

今後、県からのアナウンスが足りているのかを含めて検証したいと思います。

また、サビ管等の表記に関しては、今後、正確を心がけてまいります。

(高梨委員)

角田委員の質問に関連して、相談支援アドバイザーの活用については、以前からずっと懸案事項で、増えていない。

そもそも、国の考え方は自立支援協議会などの体制整備が狙いだと思いますが、この専門部会でも各市町村の自立支援協議会の状況を確認して、県全体での方向性を誘導していく仕掛けも考えたわけですが、結局、市町村は既にできてはいますし、県による介入を望まないのが実態のようなので、もっと広く別の関連したことに使えないか、活用の方法を考え直した方がよろしいと思います。

(飯田委員)

高梨委員の意見と同様ですが、今、市町村や自立支援協議会が必要としているのは、相談業務の内容も多岐にわたってきていることもあり、本当に専門職の人のアドバイスなのかなと思います。

例えば、弁護士や医師などを研修会に呼ぶにも費用がかかるので難しいとの話を聞きますので、こうした方をアドバイザーに登録していただければ、かなり要望は強いのではないかと思います。

今までのアドバイザーは相談業務に精通した人であると思いますが、構成メンバーをもう一度見直してアドバイスをしたら、もう少し幅が広がって今の時代に即したものになっていくと思います。

(寺田部会長)

実際にアドバイザーとして何箇所かへ行った経験から考えますと、最初の頃は、

いかに地域で自立支援協議会を組織して運営していくのかというニーズが高く、アドバイザーとしても、そういう面での関わりであったと思います。

今すでに、全圏域に自立支援協議会ができたという状況になってみると、実は、これからが本当に大事な時かなと思います。

どういうことかということ、自立支援協議会の活動状況に雲泥の差があるということ、多くの部分では形式的に会議は開かれてもほとんど発言もないという状況がよく耳にされます。

今後、アドバイザー派遣とどう関連を持たせるかは別途の問題ですが、各地域の自立支援協議会をどう活性化していくのかということは、かなり重要な問題と考えています。

(古屋障害福祉課長)

アドバイザー派遣件数が少ないことについて、いただいた意見を参考にしながら、活用できる方法を考えていきたいと思っています。

目標とのかい離があまりにも激しいので、少し役割等も変えていく必要があるかと思っていますので、今後、活用する方法について検討させていただきたいと思っています。

## (2) 審議事項

### ①相談支援従事者研修等のあり方について

(事務局から資料に沿って説明)

(高梨委員)

指定事業者制にした場合の指定事業者は、県外の事業者も含めての想定ですか。

(事務局)

今のところ具体的にはありませんが、除外する理由はないと思います。

(高梨委員)

メリット、デメリットは、指定の要件をどう定めるかによって変わると思います。

例えば、事業者は県内にするとか、ワーキングチームとの連携を図ることを要件にするとか、複数の地域で行うといっても、利益を求めようとしたら複数の地域でやらない方がいいわけで、そのままにしておけば複数の地域にはならない、やはり、条件の付け方次第でメリット・デメリットは変わってくると思います。

(飯田委員)

指定事業者制にした場合というのは、委託を含めてでしょうか。

資料4-3では委託と指定と都道府県によって違っていますが、委託と指定の違いがよくわかりません。

(事務局)

基本的に、直営と委託については県が実施主体となって行うもので、実施方法としては同じと考えています。

指定事業者制は、事業者が受講者から費用負担をいただいて、一定の条件の中で実施していただくものと考えています。

(飯田委員)

県直営で実施する場合、デメリットの中には、ワーキングチームの負担があると思います。

というのは、今は手弁当でやっているわけで、内容の質も量も以前とは違ってきており、負担が大きいことも一つのデメリットなのかなという気がします。

また、指定事業者制にした場合に、事業者だけが検討してはいけないと思うので、事業者への要望の一つとして、専門知識のあるメンバーで構成するワーキングチームを必ず作ることにすれば問題ないのかなと思います。

(高梨委員)

これについては、前回かなり話をしましたよね。

(飯田委員)

もう一つ、指定事業者制にした場合のメリットになるとは思いますが、柔軟な体制が取りやすいのかなと思います。

会場確保にしろ、例えば、夜に時間を延長して行うとか、一泊にするとか、柔軟にやりやすい、このメリットは大きい気がします。

(寺田部会長)

ワーキングチームの皆さんには、一所懸命審議をしていただいて、県内の実施体制を作っているという、これはある意味、千葉県の特徴だと思いますが、今後、新しい展開に向けて、ワーキングチームをどうしていくかということも大きな課題であると思います。

## ②基幹相談支援センターの設置促進について

(事務局から資料に沿って説明)

(小滝委員)

設置市町村の運営状況について、鴨川市が地域包括支援センターとの併設とありますが、今後、こうした方向性はあまり見えていないのでしょうか。

(寺田部会長)

県に対する要望の中で、基幹相談支援センターの設置モデル・マニュアル等の提示が最も多く求められています。

鴨川市は、総合相談センターという別の事業も併せてやる形になっていますが、そこは基幹センターを考えるうえで重要なことであり、いくつかのパターンを示さなくてはならないと思っています。

市町村にとっては、いろいろな制度の上で協議会をつくりなさいとか、〇〇センターを作りなさいということが多くて、例えば虐待防止センターや障害者差別解消法に係る協議会の設置など、市町村の現場は音を上げていますので、それらを併せてやっていけたら効率的になると思います。

(小滝委員)

ずっと前から言っている内容だと思いますが、必ず体制整備をするときの仕組み

は一緒ですよ。

先程の相談支援従事者研修の見直し内容に、介護支援専門員の研修ニーズを把握したり、創設するということが入ってきている中で、関連は重要であると思いました。

(寺田委員)

16の設置市町村に我孫子市さんが入っていますが、小池委員から補足的な御説明をいただけたらと思います。

(小池委員)

昔は、障害者の通所の更生施設が直営であり、その生活指導員を集めることから始まり、その後、その職員が市の障害福祉ケースワーカーとして活躍するように移行していきました。

それが、高齢者、生活保護、障害児などに広がり、現在、我孫子市役所の別館が丸ごと福祉の建物になっており、福祉に関することは大概のことはそこで決着がつくようになっていきます。

相談事業をやっていると、障害福祉だけでは決着がつかないことが非常に多くありますので、今、福祉を担っている職員は、もともと一緒に仕事をしてきた繋がりが、別の部署であっても連携が取りやすい状況になっています。

これは、始めようと思って始めたものではないので、他の市町村に紹介してもすぐにまねができるようなものではなく、時間をかけて出来あがったものです。

平成10年頃に、福祉総合相談室というものを立ち上げた経緯あり、特に障害とか高齢に限定するのではなく、すべての総合相談をできるようにしようというものでしたが、介護保険の導入により介護部門が分かれる形になり、その後、児童が分かれ、いつの間にかバラバラになってしまい、当初の理想どおりにはいかなかった部分もありますが、結果的には連携が取りやすい体制で現在やっているという状況です。

(寺田部会長)

やはり、基幹センターは市の中でそれなりの機能を果たしているということでしょうか。もともとスタートは障害者の相談を直営でやられていましたよね。

(小池委員)

直営の基幹相談センターにぶら下がる形で、民間の相談事業所5か所、横に長い我孫子市を5地区に分けて、もともとその地区にあった社会福祉法人やNPO法人に相談業務をお願いしています。

それぞれの地区で困難ケースや虐待が疑われるケースについては、基幹相談支援センターが中心に、落ち着いてきたら民間の事業所に下していくという形になっています。

(寺田部会長)

民間の5つの事業所は委託相談ということですか。

(小池委員)

そうです。

(寺田部会長)

資料の中で、旭市では、中核地域生活支援センターと同一センターで行っているということですが、国が想定している基幹センターの役割だけではなく、虐待だとか生活困窮者自立支援などを含めてやっていくことが課題だと思います。

朝比奈委員は中核センターで活躍されていますが、中核センターと基幹センターの関係についてどう考えますか。

(朝比奈委員)

地域性と中核センターを受託している母体法人の得意分野など違いはあると思いますが、先日、旭市の海匠ネットワークの方で取り組みを聞く機会がありましたが、まさにワンストップで、中核センターでスクリーニングされた個別的な相談が、それぞれの領域に繋がっているということを理解しました。

一方で、市川は人口45万人位ですが、ワンストップの形が作れる人口規模とか地域性があると感じております。

市川市には委託相談事業所が1か所ありますが、市の想定した相談件数の3倍位を受けているような飽和状態ですので、数として回しきれない中でどういう形を作っていけばいいのか難しい。

国はそもそも中学校区に1か所を想定しているのので、そこにある程度障害の専門性が付与されればかなり機能はすると思われます。

市川市には地域包括センターが11か所もあり、65歳以上の方のために相談窓口が11か所もあり、しかも1か所に4、5人は配置されていますので、障害のある市民にとってのバランスの悪さを感じざるを得ない。

一方で、お互いに相乗りしていくことはとても重要であり、その時に中核センターとしては触媒の役割を果たさなければならないと感じています。

全県の中核センターの中でも、障害が強い地域については基幹相談支援センターの機能を活用しながら全体をバランスしていくようなアプローチがあったり、地域によっては包括支援センターになったり、それぞれの地域のあり様があると思います。

それぞれの地域がどこに特徴をもってやっていくのかを意識していかなければならない、縦割りの施策を超えて誰がどこで総合化を図るかが重要なポイントであると思います。

市川市は29年度の予定になっており、これは計画の中でということですが、現場での議論では市内3エリアに分けて、それぞれに1か所置いて、その全体としての機能が基幹センターであるとの構想で進められています。

(田中委員)

色々な協議会が、色々な施策の中で乱立してきているのは非常に混乱を招いていると思います。

重点項目の中にも示されていますが、介護保険と障害福祉のシームレス化を進め

ていくのであれば、まず、県の中で意見を言っていたらいいと思います。

それが無理であれば、この総合支援協議会の中で、例えば包括支援センターについて議論する会議がもしあるのであれば、そこにメンバーを派遣するとか、逆に派遣していただいて状況を説明していただいたり、私たちの議論を聞いていただいたりとか、そういうことを考えたので意見を出させていただきました。

(坂本委員)

基幹センターの設置促進ということで、予定としてあがっているところもあると聞きましたが、中身が伴わないような基幹センターの設置促進にばかり拙速になって欲しくないという現場の人間として思います。

委託でやっている事業所の中でも、限られた予算と人数でやっている市もあり、一方で、潤沢な予算で色々なことをやっているのかと思えば手薄なところもあり、かなりムラがあるという印象がありました。

なので、ある程度ガイドライン、マニュアルやモデルを提示して設置促進に動いていただいた方が市町村のムラも減りますし、精度の高い基幹センターの設置を進めていけるのではと思いました。

(寺田部会長)

まさにそのとおりであり、そのモデルやマニュアルを作るのがここです。

これは委員の皆さんにお願いします。今年1年は真剣に議論して私たちの大きな役割を果たしたいと思います。

県の調査を見るまでもなく、基幹センターとしての機能をこれで果たしているのかという体制や内容であったりするわけで、だからこそ、地域に合わせたいくつかのモデルを作るということをやっていかなければならないと思います。

(角田委員)

市町村によっては、制度ごとにセンターを作るのは大変な負担になるとすれば、ひとつの所で総合的に運営していく、中核地域生活支援センターは千葉県独自の制度で、障害者の団体の視点から見ても、24時間365日相談ができることは素晴らしいことだと思いますので、その辺を含めて進めていただければと思います。

また、障害のある人もない人も共に暮らしやすい条例による相談窓口として、広域専門指導員が常駐しているセンターがあり、さらに地域の中には市町村が任命、委託する身体障害者相談員、知的障害者相談員制度がある。

これをそれぞれの役目を組み合わせて作ればいいのかなと思います。

市町村ごとに作らなくても、中核地域生活支援センターのように圏域ごとに設けて、市町村の職員が出張するなど柔軟な体制がとれないのかなと思います。

(寺田部会長)

現在の16か所は、40万人から数千人規模の市町村まで単独で設置している。

設置予定の中に山武圏域の3市3町があり、それぞれ障害者計画の中に謳われてそれに則って設置しようとしています。

市町村の意見を聞いてみると、合計15万人程度の人口ですが、面積は広いので

1か所では相談に即応できない、1時間もかけて行かなければならない場所では無理であり、ひとつの圏域の中に複数作ることにするとすれば、3市3町の合同設置が規模として丁度いいという話が出ており、地域の自立支援協議会の大きな課題として設置に向けた検討をしていきたいと思っています。

(與那嶺委員)

未設置市町村の理由をまとめると、人材確保が難しい状況の中で質の担保を図っていくには研修を含めて考えていかないと、モデルを回していく人材が核になると思うので、その養成や専門性を上げることも含めた検討が必要と思います。

(寺田部会長)

それは、基幹センター職員の養成ということですか。

(與那嶺委員)

例えば、直営でやっている市などはかなり予算があるので人的にもかなり潤っているようで、人材が確保できないのは財政の問題なのか。

(坂本委員)

浦安市では、15年頃から総合相談センターとして開設して、24時間365日運営していたと聞いています。

相談支援事業所が足りないということで、暫定的に計画作成も担っていたという背景がありましたが、今年度からは順次民間の事業所に相談業務をばらしていくと聞いています。

予算規模については、昨年度までは自立支援協議会の事務局までやっていたのでかなり時間を割かれていたとの印象があります。

実際に基幹相談として動いている人がどの程度いるのかわかりませんが、もともと知的を主としてきた事業所なので、総合的にという中でも得意分野が多少なりともあると思います。

(朝比奈委員)

人材の確保、養成の部分ですが、間違いなく財源の問題は大きいと思います。

委託に人が回ってこない、法人として相談事業に中堅どころは出しづらい状況があると思います。

もうひとつ議論いただきたいのは、計画相談に当たる人の養成と一般相談も含めた幅広い相談の研修は少し内容が違ってくるのではないかと、今後、基幹向けの研修などを県として企画していく必要があるのではないかと思います。

先程の資料6に、介護支援専門員を対象とした障害福祉サービスに関する研修とありますが、障害福祉の研修をやってもあまり意味がなくて、障害についての研修をやらなければ、やはりサービスにばかり焦点が合っていると本人とのコミュニケーションやニーズが見えてこないのも、是非、一般相談、基幹向けの研修に取り組んでいただきたい。

(寺田部会長)

本当は、基幹センターがなくても全域に自立支援協議会があるわけですから、既



にやっっていないなくてはならない話で、実際、山武圏域で合同の研修会をやってみますと、介護保険の人たちは障害福祉を知らなかったり、こちらも介護保険のことを知らなかったりで、一緒にやってみて初めて今後は連携していこうとなるわけです。

なかなか自立支援協議会で浸透していかない、それを、今後、基幹センターで積極的にやっていくことが非常に大事だと思います。

基幹センターは制度の枠としては障害福祉になりますが、そこからはみ出す人が相談に来るだろうと思います。

それと密接に関連するのが、制度の狭間にある人の支援をするのが中核センターの役割になっていますが、基幹センターに対応するスタンスはどうでしょうか。

(朝比奈委員)

障害福祉の枠からこぼれるところを受け止める、障害福祉を超えて他領域にわたる家庭の支援を中核センターが要の役割として受け止めていく、その延長線上として、新しく開設した相談事業所を伴走しながらノウハウを伝えていくといった印象を持っています。

(寺田部会長)

圏域の市町に意見を聞いたところ、障害相談だけでは住民は満足してくれない、中核センターの機能もそこへ持ってこられないか、との話も出ました。

基幹センターは障害者支援法の要請するものですが、そこに他の事業をどう組み込んでいくかというのはとても重要なことだと思います。

(飯田委員)

今回の基幹センターの調査について、市町村が地域の現状を回答しているかと言うと必ずしもそうではないと思います。

現行の地域相談支援体制の中で特に必要性がないとの回答が9あるわけですが、その地域の相談支援に関わっている事業者等が本当にそう思っているのか、かなり食い違っているのではないかと思います。

今後の調査のあり方についても、地域の自立支援協議会と協議をして回答してくださいとか、そうすれば協議会の活性化にも繋がると思います。

(小滝委員)

県の障害者相談センターが2か所ありますが、今、どんな機能を持っているのか、その他県レベルの専門機関を含めた相談支援体制の中での、基幹センターとの連携やあり方は考えられないかなと思います。

(古屋課長)

障害者相談センターは、補そう具や手帳の相談がメインになっている状況であり、それに追われている部分があるので、すぐに体制に組み込んでいくのは難しいと思いますが、今後、どれだけ関わっていけるのかは検討課題であると考えています。

(高梨委員)

県内に相談関係だけでも色々な機関があり、色々な機能が重複していてわかりにくい。だから、思い切って整理統合することが必要になってくるが、以前からある

組織はなかなかスクラップされず、新しいものが出来てくるから乱立してしまう。

ですから、基幹センターの役割については、幅広く考えていくと中核センターとの関係を整理しない限り難しい。どちらかを止めて整理統合すれば効率的でいいと思います。

例えば、中核センターの人口規模による圏域の割り振りをもう少し整理して、そこに基幹センターの役割を負わせて予算措置をすればいいのでは。

(寺田部会長)

中核センターのあり方についても、12年経過して見直し作業をしている段階なので、ある意味いいタイミングであると思っています。

今年度中に、複数のモデルを作っていくため、共同設置か単独設置か、並行する事業として何を組み込んでいくのかなどを中心に、また、センター職員の研修なども含めて議論しなければならないと思っています。

次回にはたたき台を作って、皆さんの御意見を伺いたいと考えております。

### ③平成29年度重点事業(案)について

(事務局から資料に沿って説明)

(田中委員)

障害児の方では、放課後等デイサービスの事業所の質の低下が社会的にも問題になっています。

そうした観点から、就学期の児童の相談支援について、研修等で取り上げていただければと思っています。

現在、放課後等デイサービス事業者は全国で7,000以上にのぼり、過当競争になっており、あからさまに営利を前面に出している状況も見られる。

放課後等デイサービスの質の低下の問題なのか、それとも、障害児相談支援の中で児童の発達課題が捉えきれていないのか、もちろん事業所の問題もあるかもしれませんが、就学期の障害児の発達ニーズをしっかりと捉えられるようなスキルを相談支援専門員に期待するところであり、そういう研修ができないものかと思います。

(高梨委員)

資料の最後に、「併せて、千葉県総合支援協議会が行う基幹相談支援センターの運営等に係る評価・助言に際して、当該機関相談支援センターへの実地調査を行う。」とありますが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

(古屋課長)

引き続き今回のような調査を実施するとともに、基幹相談支援センターの運営について議論をいただいているところですので、やり方については今後検討していきたいと思っています。

(高梨委員)

総合支援協議会が行う評価・助言ということは、協議会が何か組織を作って行うということですか。

(事務局)

協議会が行うという部分については、今後必要に応じて修正を検討いたします。

(飯田委員)

高次脳機能障害のある方がかなり増えている中で、置き去りにされている現状を知り、第五次計画に載せてもらった経緯があります。

重点事業とまでは言わなくても、もう少し相談機関を広げていく必要があると思います。

千葉リハが中心にやっていると思いますが。

(小滝委員)

高次脳機能障害の支援事業により県内に拠点機関がいくつかできている中で、千葉リハにおいても相談が右肩上がりが増えていきます。

地域の拠点と連携をとって、ノウハウを伝え、バックアップをしていく活動を行っているが、まだまだ行き届かない。

専門機関をうまく活用してもらうための広報活動も不十分なので、もっと発信していかなければならないと思っています。

また、研修のメニューに取り上げられることも少なくなっていることから、今後検討していただきたい。

(與那嶺委員)

相談支援従事者研修のあり方についてこれから議論していく中で、資料4-3によると、長野県が指定により行っているが、実際にどういう経緯で、どんな中身でやっているのかの資料があれば、検討に当たり具体的に見えてくるかと思います。

(寺田部会長)

今後、ここでの議論により新しいものを作っていきたいと思っています。

ここでの議論で足りない場合は、メールで意見の提出を求めたり、基幹センターのモデルを分担して作るということも考えています。

この場は質問の場ではなく、意見を戦わせていく場にしていきたいと思っています。

(事務局)

どうもありがとうございました。

次回の部会の日程ですが、11月から来年1月までの間に開催したいと考えております。あらためて事務局から日程調整の連絡をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

(寺田部会長)

おそらく11月に1回、年度内にもう1回、今年度は計3回になりますと、基幹センターのモデルを作ったりするには時間が足りないと思います。

そういうわけで、皆さんにメール等で御意見を伺って、時間が足りない分を補っていききたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

(角田委員)

メールで出た意見は皆さんにフィードバックしないと意見交換になりませんよね。

(寺田部会長)

もちろんです。

(事務局)

以上をもちまして、第1回相談支援専門部会を終了いたします。